

人権週間

12月4日(水)～10日(火)

「誰か」のことじゃない —自分のこととして人権を考えよう—

区人権推進課人権推進担当

☎03-3647-1164 📠03-5683-0340

人権は、人間らしく生きるために誰もが持っている権利です。知らないことで、誰かの人権を傷つけてしまうことがあります。もし自分が差別される立場になったら？誰かのことではなく、自分のこととして人権について考えてみましょう。



啓発活動強調事項 (法務省制定より)

- 女性の人権を守ろう
- こどもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 部落差別(同和問題)を解消しよう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- インターネット上の人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

人権擁護委員の活動

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間ボランティアの方々です。全国の区市町村に配置されており、江東区では16の方が人権尊重思想を広め、人権擁護活動を行っています。

人権作文コンテスト・人権メッセージ

「全国中学生人権作文コンテスト東京都大会」、小学生対象の「こどもたちの人権メッセージ発表会」を実施。

人権の花運動

こどもたちが協力しながら花を育てることで、いのちの尊さや人権を尊重する心を育みます。



人権相談

☎毎月第2・4金曜、13:00～16:00(祝日、年末年始除く) ※1人30分以内(相談前日の17:00までに要予約) 📍区民相談室(区役所2階22番) ☎電話で人権推進課人権推進担当☎03-3647-1164 📠03-5683-0340

人権についての相談先

電話での相談 ※いずれも祝日・年末年始除く

みんなの人権110番 → ☎0570-003-110

女性の人権ホットライン → ☎0570-070-810

こどもの人権110番 → ☎0120-007-110

☎月～金曜8:30～17:15

外国人権相談ダイヤル → ☎0570-090-911 (Human Rights Hotline)

☎月～金曜9:00～17:00

インターネットでの相談

法務省インターネット人権相談受付窓口



12月9日(月)

夜間人権ホットライン

夜間に弁護士が人権侵害や日常生活の法律問題の電話相談に応じます。

☎03-6722-0127

☎12月9日(月)17:00～20:00 ※1人10分程度

📍東京都人権プラザ

☎03-6722-0124

犯罪被害者支援キャンペーン

犯罪被害に遭われたご遺族の方々の心情が記されたパネル展示などを、区内3警察署(深川・城東・東京湾岸)合同で実施します。

☎12月6日(金)10:00～15:00 📍豊洲文化センターギャラリー

人権啓発パネル展・北朝鮮当局による拉致問題パネル展

「暮らしの中にある人権課題」をテーマに、イラストを中心としたパネル展を開催。また12月10日～16日の北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせ、区関連の特定失踪者のパネル等も展示。

☎12月4日(水)～16日(月)9:00～22:00※初日は12:00から、最終日は12:00まで 📍豊洲文化センターギャラリー



ふれあい橋のライトアップ

北朝鮮人権侵害問題への関心と認識を深めるため、ふれあい橋を、拉致被害者を取り戻すためのシンボル「ブルーリボン」にちなみ、青色にライトアップします。☎12月10日(火)～16日(月)日没～23:00 📍ふれあい橋(亀戸9-34先)

